

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5496611号
(P5496611)

(45) 発行日 平成26年5月21日(2014.5.21)

(24) 登録日 平成26年3月14日(2014.3.14)

(51) Int.Cl. F 1
A 4 5 D 33/00 (2006.01) A 4 5 D 33/00 6 1 0 A
B 6 5 D 45/18 (2006.01) B 6 5 D 45/18 A

請求項の数 1 (全 11 頁)

(21) 出願番号	特願2009-257966 (P2009-257966)	(73) 特許権者	000160223
(22) 出願日	平成21年11月11日(2009.11.11)		吉田プラ工業株式会社
(65) 公開番号	特開2011-101737 (P2011-101737A)		東京都墨田区立花5丁目29番10号
(43) 公開日	平成23年5月26日(2011.5.26)	(74) 代理人	100094042
審査請求日	平成24年9月20日(2012.9.20)		弁理士 鈴木 知
		(74) 代理人	100071283
			弁理士 一色 健輔
		(72) 発明者	増淵 智康
			東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田プラ工業株式会社内
		審査官	青木 良憲

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 コンパクト容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

収納空間を取り囲む周壁を有する容器本体と、

上記周壁の前壁部を表面側から裏面側へ向かって貫通して、上記収納空間と上記容器本体外方とを連通させる連通部と、

上記周壁の後壁部に回動自在に連結され、上記容器本体を開閉するための蓋体と、

上記連通部にその貫通方向へ移動自在に設けられ、上記蓋体に係脱自在に係合して該蓋体の閉止状態を維持するとともに、上記容器本体外方から押圧操作されて該蓋体から離脱されるフックピースと、

上記フックピースの左右両側に突出形成され、押圧操作される該フックピースの位置を復原するために弾性変形されるウイング部と、

上記連通部の左右両側位置に、上記周壁の上記前壁部裏面を窪ませることにより、当該前壁部上部に底部を形成しつつ当該底部下に隠蔽して形成され、上記ウイング部を収納するための凹み部と、

上記周壁の上記前壁部裏面に当該裏面に沿って上記凹み部へ迫り出して形成され、上記容器本体後方から上記連通部へ上記フックピースを挿入する際に該凹み部へ向かって差し入れられ、かつ弾性変形される上記ウイング部を該前壁部に保持する迫り出し突起とを備え、

前記容器本体は底壁を有し、該底壁には、前記迫り出し突起位置に対応させて嵌合孔部が形成され、前記ウイング部には、上記嵌合孔部に嵌合する嵌合突起が形成されたことを

10

20

特徴とするコンパクト容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ウイング部を有するフックピースを容器本体の周壁に組み込む構造を前提として、化粧品収納皿などの隠蔽部材を必要とすることなく、従って部品点数・組立工数の増加やコストアップを招くことなく、容器の美観を保つことが可能なコンパクト容器に関する。

【背景技術】

【0002】

容器本体を開閉する蓋体に係脱自在に係合するフックピースにウイング部を形成したコンパクト容器として、特許文献1が知られている。

【0003】

特許文献1では、容器本体を外蓋で開閉し、容器本体内に化粧品収納皿を設け、化粧品収納皿を気密保持機構を介して中蓋で密閉する。外蓋を容器本体側に係脱する外蓋フックと、中蓋を化粧品収納皿側に係脱する中蓋フックとを設ける。容器本体に移動自在にスライド式のプッシュピースを取り付け、プッシュピースに、外蓋フックの閉止を解除する閉止解除部と、操作力の付加によりプッシュピースを押し込む操作部と、プッシュピースの押し込みにより、外蓋フックの閉止解除とともに気密保持機構の気密状態を解除する解除部と、プッシュピースを復帰方向に付勢するばね部材とを設けるようにしている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2000-217630号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

特許文献1では、プッシュピースのばね部材を、容器本体の周壁に形成した縦溝部に収納するようにしている。縦溝部は、当該周壁を上面から凹ませて形成されていて、縦溝部やその内部に収納したばね部材が露出することとなり、化粧品容器としての美観が損なわれてしまう。縦溝部等を隠蔽して美観を確保するためには、化粧品収納皿を別途用意して、容器本体に組み込む必要があった。しかし、化粧品収納皿を用意し、組み付けることは、組立作業や部品点数が増加する不具合があった。また、金型の製作コストや化粧品収納皿の製造コストも嵩むという課題があった。

【0006】

本発明は上記従来の課題に鑑みて創案されたものであって、ウイング部を有するフックピースを容器本体の周壁に組み込む構造を前提として、化粧品収納皿などの隠蔽部材を必要とすることなく、従って部品点数・組立工数の増加やコストアップを招くことなく、容器の美観を保つことが可能なコンパクト容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明にかかるコンパクト容器は、収納空間を取り囲む周壁を有する容器本体と、上記周壁の前壁部を表面側から裏面側へ向かって貫通して、上記収納空間と上記容器本体外方とを連通させる連通部と、上記周壁の後壁部に回動自在に連結され、上記容器本体を開閉するための蓋体と、上記連通部にその貫通方向へ移動自在に設けられ、上記蓋体に係脱自在に係合して該蓋体の閉止状態を維持するとともに、上記容器本体外方から押圧操作されて該蓋体から離脱されるフックピースと、上記フックピースの左右両側に突出形成され、押圧操作される該フックピースの位置を復原するために弾性変形されるウイング部と、上記連通部の左右両側位置に、上記周壁の上記前壁部裏面を窪ませることにより、当該前壁部上部に底部を形成しつつ当該底部下に隠蔽して形成され、上記ウイング部を収納するた

10

20

30

40

50

めの凹み部と、上記周壁の上記前壁部裏面に当該裏面に沿って上記凹み部へ迫り出して形成され、上記容器本体後方から上記連通部へ上記フックピースを挿入する際に該凹み部へ向かって差し入れられ、かつ弾性変形される上記ウイング部を該前壁部に保持する迫り出し突起とを備え、前記容器本体は底壁を有し、該底壁には、前記迫り出し突起位置に対応させて嵌合孔部が形成され、前記ウイング部には、上記嵌合孔部に嵌合する嵌合突起が形成されたことを特徴とする。

【発明の効果】

【0009】

本発明にかかるコンパクト容器にあつては、ウイング部を有するフックピースを容器本体の周壁に組み込む構造を前提として、化粧品収納皿などの隠蔽部材を必要とすることなく、従つて部品点数・組立工数の増加やコストアップを招くことなく、容器の美観を保つことができる。

10

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明に係るコンパクト容器の第1実施形態を示す分解斜視図である。

【図2】図1のコンパクト容器の蓋体を開いた状態を示す平面図である。

【図3】図1のコンパクト容器の蓋体を閉じた状態を示す側断面図である。

【図4】図1のコンパクト容器に適用されるウイング部を有するフックピースの組付過程を説明する説明図である。

【図5】図1のコンパクト容器で、フックピースの押圧操作による蓋体の開放を示す要部拡大側断面図である。

20

【図6】図5中、A-A線矢視断面図である。

【図7】本発明に係るコンパクト容器の第1実施形態の変形例を示す分解斜視図である。

【図8】本発明に係るコンパクト容器の第1実施形態の他の変形例を示す分解斜視図である。

【図9】本発明に係るコンパクト容器の第2実施形態を示す分解斜視図である。

【図10】図9のコンパクト容器の前壁部を収納空間側から見た正面断面図である。

【図11】図9のコンパクト容器に適用されるウイング部を有するフックピースの背面図である。

【図12】図11に示したウイング部を有するフックピースの容器本体への組付過程を説明する説明図である。

30

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下に、本発明に係るコンパクト容器の好適な実施形態を、添付図面を参照して詳細に説明する。図1～図6には、本発明に係るコンパクト容器の第1実施形態が示されている。本実施形態に係るコンパクト容器1は主に、容器本体2と、容器本体2を開閉する蓋体3と、蓋体3を開閉操作するためのフックピース4とから構成される。

【0012】

容器本体2は、合成樹脂製であつて、底壁5と、底壁5の周縁に当該底壁5から立ち上げて、平面外形輪郭が四角形状に形成された周壁6とを備える。容器本体2の平面外形輪郭は、四角形状に限らず、多角形状であっても、円形であってもよい。容器本体2内方には、周壁6で取り囲んで、化粧品などの収納空間Sが形成される。

40

【0013】

容器本体2の周壁6のうち、前方に面する前壁部6aには、容器本体2の前後方向に沿うその表面F側から裏面R側へ向かって貫通して、収納空間Sと容器本体2外方とを連通する連通部7が形成される。連通部7は図示例にあつては、底壁5上面と面一であつて、上方が開放された溝状に形成されている。連通部7は、溝状に限らず、貫通穴であってもよい。これにより、前壁部6aには、連通部7に左右から面する一対の端面Eが形成される。

【0014】

50

蓋体 3 は、合成樹脂製であって、裏面には、鏡 8 が取り付けられている。蓋体 3 の後端 3 a が、容器本体 2 の周壁 6 のうち、後方に面する後壁部 6 b に、ヒンジ 9 を介して連結され、これにより、蓋体 3 は容器本体 2 に回動自在に取り付けられる。蓋体 3 は、前方へ向かって回動されることで、収納空間 S を覆いつつ容器本体 2 を閉じ、後方へ向かって回動されることで、容器本体 2 を開いて収納空間 S を露出させる。

【 0 0 1 5 】

容器本体 2 の連通部 7 には、合成樹脂製のフックピース 4 が設けられる。フックピース 4 は、容器本体 2 の左右方向に沿って、連通部 7 の幅寸法に納まるブロック状もしくは中空箱体状に形成される。

【 0 0 1 6 】

フックピース 4 は、連通部 7 にその貫通方向、すなわち前壁部 6 a の表面 F 側から裏面 R 側へ往復スライド移動自在に設けられる。フックピース 4 は容器本体 2 外方から押圧操作されると、容器本体 2 後方へ向かって移動し、押圧操作力 P が解除されると、後述するウイング部 1 0 により元に位置に復原するように、容器本体 2 前方へ向かって移動される。

【 0 0 1 7 】

フックピース 4 の上面には、蓋体 3 の前端 3 b に垂下形成したフック片 1 1 と係脱自在に係合する係止突起 1 2 が突設される。係止突起 1 2 は、ウイング部 1 0 によってフックピース 4 が元の位置に復原しているとき、フック片 1 1 が係合することで、蓋体 3 の閉止状態を維持する。フックピース 4 が押圧操作されて移動すると、これに伴って係止突起 1 2 も移動し、フック片 1 1 から離脱される。係止突起 1 2 がフック片 1 1 から離脱すると、蓋体 3 の開放操作が可能となる。

【 0 0 1 8 】

フックピース 4 には、容器本体 2 の左右方向に沿って、これより左右両側へ突出させて、弾性変形可能な一対のウイング部 1 0 が一体形成される。これらウイング部 1 0 は、連通部 7 にフックピース 4 を配置したときに、前壁部 6 a の裏面 R 側に位置するように、フックピース 4 の前後方向後端部に形成される。

【 0 0 1 9 】

ウイング部 1 0 は後述するように、押圧操作により容器本体 2 後方へ向かって移動するフックピース 4 を、容器本体 2 前方へ向かって付勢して、当該フックピース 4 を元の位置に復原する。

【 0 0 2 0 】

容器本体 2 の周壁 6 の前壁部裏面 R には、前壁部 6 a 上部を残して、ウイング部 1 0 を収納するための一対の凹み部 1 3 が形成される。これら凹み部 1 3 はそれぞれ、連通部 7 を中央として、連通部 7 の左右両側に位置する各端面 E から、容器本体 2 の右方及び左方へ溝状に窪ませて形成される。

凹み部 1 3 は、前壁部 6 a 上部を残して当該前壁部裏面 R を窪ませることで形成されていて、これにより前壁部 6 a 上部には底部 1 8 が形成される。底部 1 8 は、その直下の凹み部 1 3 及びこれに収納されるウイング部 1 0 が容器本体 2 上方から見えないうように隠蔽する。

【 0 0 2 1 】

周壁 6 の前壁部裏面 R には、凹み部 1 3 を一部分覆うように、当該凹み部 1 3 へ迫り出して、迫り出し突起 1 4 が形成される。迫り出し突起 1 4 は、連通部 7 を中央として、右側及び左側の各凹み部 1 3 それぞれの右側端部及び左側端部を塞ぎ、連通部 7 側を開放するように、容器本体 2 の左右方向に形成される。

【 0 0 2 2 】

迫り出し突起 1 4 は、周壁 6 の厚さ寸法に納まるように、換言すれば、当該周壁 6 から容器本体 2 内方の収納空間 S へ突出することがないように、当該迫り出し突起 1 4 の収納空間側表面（前壁部裏面 R に相当）が、前壁部裏面 R に沿って、すなわち前壁部裏面 R と面一（底部 1 8 と面一）で形成される。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 3 】

迫り出し突起 1 4 は、容器本体 2 の後方、すなわち収納空間 S 側から連通部 7 へフックピース 4 を挿入する際に、凹み部 1 3 へ向かって差し入れられ収納されたウイング部 1 0 を前壁部 6 a に保持する。具体的には図 4 に示すように、左右いずれか一方のウイング部 1 0 が先行して、一方の迫り出し突起 1 4 を避けつつ一方の凹み部 1 3 に差し入れられ、その後、他方のウイング部 1 0 が、他方の迫り出し突起 1 4 に対し弾性変形しつつこれを乗り越えて、他方の凹み部 1 3 に差し入れられる。

【 0 0 2 4 】

左右の凹み部 1 3 間に亘る寸法 L 1 と、迫り出し突起 1 4 間の寸法 L 2 と、左右のウイング部 1 0 間に亘る寸法 L 3 とはおおよそ、 $L 1 > L 3 > L 2$ の関係を満たすように設定される。

10

【 0 0 2 5 】

また迫り出し突起 1 4 は、ウイング部 1 0 を前壁部 6 a に保持し、フックピース 4 の押圧操作でウイング部 1 0 に弾性変形を生じさせ、ウイング部 1 0 の反発作用でフックピース 4 の位置を復原する。フックピース 4 の復原位置は好ましくは、フックピース 4 と前壁部表面 F とが面一となるように設定される。もちろん、フックピース 4 が前壁部表面 F から若干突出したり、後退していてもよい。

【 0 0 2 6 】

次に、本実施形態に係るコンパクト容器 1 の作用について説明する。容器本体 2 の前壁部 6 a に形成される底部 1 8 や凹み部 1 3、迫り出し突起 1 4 周辺は、射出成形金型において、連通部 7 を中心として、容器本体 2 の左右方向に抜き取られる抜き型によって、容器本体 2 に一体形成される。

20

【 0 0 2 7 】

フックピース 4 を容器本体 2 に組み付ける際には、まず図 4 (A) に示すように、容器本体 2 後方から、フックピース 4 を連通部 7 に臨ませつつ、当該フックピース 4 を容器本体 2 の左右方向に対して傾け、いずれか一方のウイング部 1 0 の先端側を、一方の迫り出し突起 1 4 を避けて、底部 1 8 下の一方の凹み部 1 3 内へ深く差し入れる。

【 0 0 2 8 】

次に、図 4 (B) に示すように、他方のウイング部 1 0 の先端側を、他方の迫り出し突起 1 4 に押し付け、この押し付け力でウイング部 1 0 を弾性変形させつつ迫り出し突起 1 4 を乗り越えさせる。

30

【 0 0 2 9 】

ウイング部 1 0 の先端側が迫り出し突起 1 4 を乗り越えることで、図 4 (c) に示すように、左右一対のウイング部 1 0 がともに前壁部 6 a に保持されると共に、フックピース 4 が連通部 7 に納まる。

【 0 0 3 0 】

コンパクト容器 1 を使用する際には、図 5 及び図 6 に示すように、フックピース 4 を容器本体 2 後方へ押圧操作すると、ウイング部 1 0 の弾性変形を伴って、係止突起 1 2 がフック片 1 1 から離脱し、その後、ヒンジ 9 周りに蓋体 3 を後方へ回動させると、収納空間 S が露出される。押圧操作力 P を解除すると、ウイング部 1 0 の反発作用により、フックピース 4 は元の位置に復原する。

40

【 0 0 3 1 】

容器本体 2 を閉じるときには、蓋体 3 を前方へ回動すると、フック片 1 1 は、係止突起 1 2 に当接し、ウイング部 1 0 を弾性変形させつつフックピース 4 を容器本体 2 後方へ僅かに移動させることとなり、これによりフック片 1 1 が係止突起 1 2 を乗り越えて両者が係合すると共に蓋体 3 が閉じられ、その閉止状態が維持される。

【 0 0 3 2 】

以上説明した本実施形態に係るコンパクト容器 1 にあっては、連通部 7 の左右両側位置に、周壁 6 の前壁部裏面 R を窪ませることにより、当該前壁部 6 a 上部に底部 1 8 を形成しつつ当該底部 1 8 下に隠蔽して形成され、ウイング部 1 0 を収納するための凹み部 1 3

50

と、周壁6の前壁部裏面Rに当該裏面Rに沿って凹み部13へ迫り出して形成され、容器本体2後方から連通部7へフックピース4を挿入する際に凹み部13へ向かって差し入れられ、かつ弾性変形されるウイング部10を前壁部6aに保持する迫り出し突起14とを備えるようにしたので、背景技術のように化粧料収納皿などの隠蔽部材を必要とすることなく、従って部品点数・組立工数の増加やコストアップを招くことなく、コンパクト容器1の美観を保つことができる。

【0033】

そして、容器本体2や蓋体3、フックピース4など数少ない部品点数で構成されるコンパクト容器1において、大型な化粧料収納皿や、少なくとも隠蔽用部品を不要として、部品点数が増加しないようにできることは、生産性の向上に大きく寄与できるものであり、また省資源・エコロジーにも資することができる。

10

【0034】

また、容器本体2の周壁6の前壁部6aの裏面Rに、フックピース4に形成したウイング部10を収納しかつ保持する凹み部13及び迫り出し突起14を形成して、フックピース4と共にウイング部10を、容器本体2後方から差し入れる形態で組み付けることができると共に、前壁部6aに納めて取り付けことができ、さらにウイング部10の弾性変形作用を確保しつつ当該ウイング部10が脱落しないように適切に前壁部6aに保持することができて、容器本体2内に生じるデッドスペースを狭めて、収納空間Sを広く確保することができる。

【0035】

20

図7及び図8には、コンパクト容器1の形態を変更した上記実施形態の変形例が示されている。図7は、容器本体2の前後方向に2つの収納空間S1、S2を並べて形成し、前方の収納空間S1に上記実施形態の構造を適用したものである。

【0036】

図8は、容器本体2の左右方向に、前後方向仕切り壁15を介して、2つの収納空間S1、S2を並べて形成し、これら2つの収納空間S1、S2を跨ぐ位置に、上記実施形態の構造を適用したものである。仕切り壁15には、フックピース4の差し入れによる組立操作を確保する切欠部15aが形成されている。これら変形例にあっても、上記実施形態と同様の作用効果を奏することはもちろんである。

【0037】

30

図9～図12には、本発明に係るコンパクト容器の第2実施形態が示されている。上記第1実施形態と同一の構成については、その説明を省略する。第2実施形態では、底部18下の凹み部13を一部分覆う迫り出し突起14は、右側及び左側の各凹み部13それぞれの右側端部及び左側端部位置において、容器本体2の底壁5に向かって下方に、凹み部13へ迫り出して形成される。迫り出し突起14と底壁5との間には、差し込み隙間Cが形成される。

【0038】

第2実施形態にあっても、迫り出し突起14は、周壁6の厚さ寸法に納まるように、換言すれば、当該周壁6から容器本体2内方の収納空間Sへ突出することがないように、当該迫り出し突起14の収納空間側表面（前壁部裏面Rに相当）が、前壁部裏面Rに沿って、すなわち前壁部裏面Rと面一（底部18と面一）で形成される。迫り出し突起14の収納空間側表面の下端縁には、凹み部13へ向かって傾斜する第1傾斜面14aが形成される。

40

【0039】

また、底壁5には、迫り出し突起14の位置に合わせて、底壁5を貫通する嵌合孔部16が形成される。嵌合孔部16も、射出成形金型における抜き型によって形成される。

【0040】

他方、フックピース4に一体形成される一对のウイング部10の先端にはそれぞれ、下方へ突出させて、嵌合孔部16に嵌合する嵌合突起17が形成される。また、ウイング部10には、組立時に第1傾斜面14aと向かい合う上端縁に、当該第1傾斜面14aと摺

50

接する第2傾斜面10aが形成される。

【0041】

第2実施形態の迫り出し突起14も、容器本体2の後方、すなわち収納空間5側から連通部7へフックピース4を挿入する際に、底部18下の凹み部13へ向かって差し入れられ収納されたウイング部10を前壁部6aに保持する。また迫り出し突起14は、第1実施形態と同様に、ウイング部10を前壁部6aに保持し、フックピース4の押圧操作でウイング部10に弾性変形を生じさせ、ウイング部10の反発作用でフックピース4の位置を復原する。

【0042】

第2実施形態に係るコンパクト容器1の作用について説明すると、フックピース4を容器本体2に組み付けるに際しては、まず図12(A)に示すように、容器本体2後方から、フックピース4を連通部7に臨ませつつ、当該フックピース4を容器本体2の上下方向に対して傾け、迫り出し突起14を避けながら、差し込み隙間Cを介して、ウイング部10の嵌合突起17を嵌合孔部16に差し入れる。

10

【0043】

次に、各ウイング部10を各迫り出し突起14に押し付け、その弾性変形作用を利用しつつ、第1傾斜面14aに対し第2傾斜面10aを摺動させて、ウイング部10を迫り出し突起14下に潜らせる。

【0044】

迫り出し突起14を潜ったウイング部10は図12(B)に示すように、底部18下の凹み部13に収納されることとなる。これにより、各ウイング部10はともに、嵌合突起17が嵌合孔部16に嵌合した状態で、迫り出し突起14により前壁部6aに保持され、またフックピース4が連通部7に納まる。

20

【0045】

コンパクト容器1の開閉操作におけるフックピース4及びウイング部10の作用は、第1実施形態と同様である。

【0046】

第2実施形態にあっても、上記第1実施形態と同様の作用効果を奏することはもちろんである。さらに第2実施形態では、フックピース4を容器本体2の上下方向に対して傾けるようにして差し入れることから、ウイング部10を容器本体2の左右方向に対して傾ける第1実施形態の場合よりも、狭い組み付けスペースで、フックピース4を容器本体2に組み付けることができ、デッドスペースをより狭めることができる。

30

【0047】

また、第2実施形態の迫り出し突起14及び嵌合孔部16による構成は、第1実施形態の構造に比べて、成型金型の構造を単純化でき、製作コスト、ひいてはコンパクト容器1の生産コストを低減することができる。

【0048】

また、ウイング部10は、迫り出し突起14だけでなく、嵌合孔部16と嵌合突起17による嵌合作用で容器本体2に保持されるので、ウイング部10をさらに適切に前壁部6aに保持することができる。

40

【0049】

上記実施形態にあっては、平面外形輪郭が四角形状の容器本体2を例示して説明したが、容器本体2は円形であってもよく、この場合には、ウイング部10は弧状に形成すればよい。

【符号の説明】

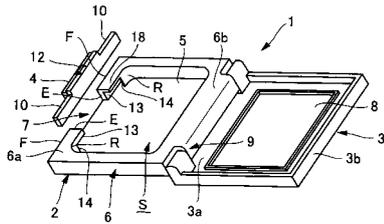
【0050】

- 1 コンパクト容器
- 2 容器本体
- 3 蓋体
- 4 フックピース

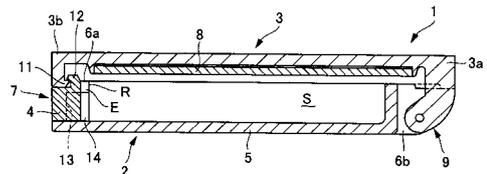
50

- 5 底壁
- 6 周壁
- 6 a 前壁部
- 6 b 後壁部
- 7 連通部
- 10 ウイング部
- 13 凹み部
- 14 迫り出し突起
- 16 嵌合孔部
- 17 嵌合突起
- 18 庇部
- F 前壁部表面
- R 前壁部裏面
- S 収納空間

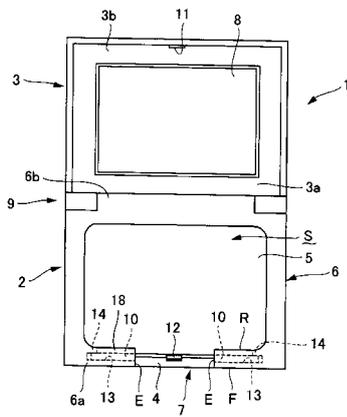
【図1】



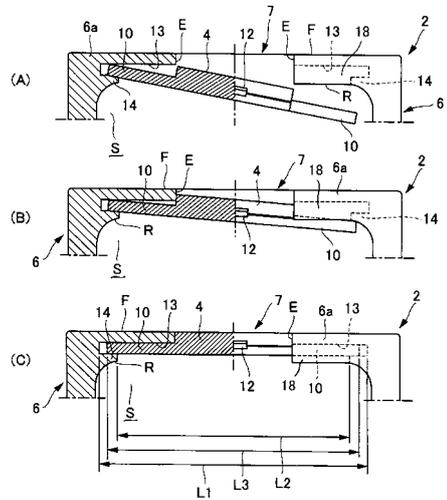
【図3】



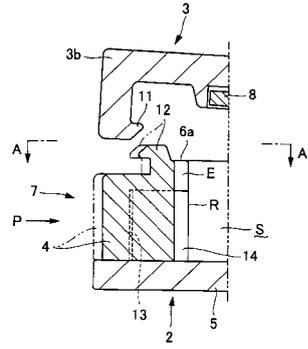
【図2】



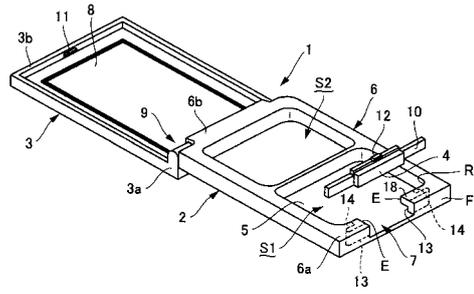
【図4】



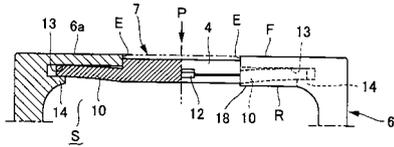
【図5】



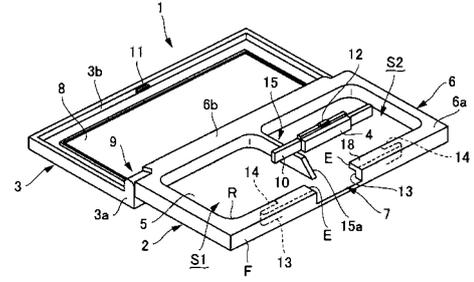
【図7】



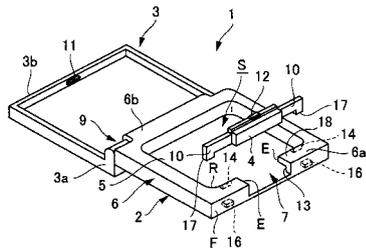
【図6】



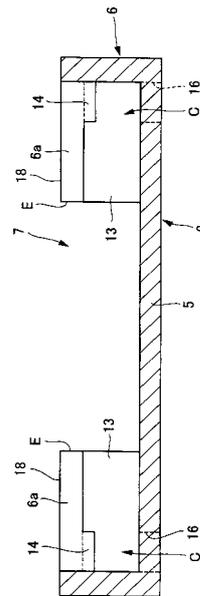
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(56)参考文献 実開昭60-119309(JP,U)
実開昭62-182244(JP,U)
実開昭63-129508(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A45D 33/00